



議会だより
No.178
令和2年5月号

令和2年度各会計予算を可決

5月号の主な内容

- 令和2年度予算の概要…………… 2 P
- 一般質問…………… 3 P～24 P
- 常任委員会所管事務調査…………… 25 P～28 P
- 審議結果…………… 29 P
- 議会日誌…………… 30 P

議会だよりは
こちらからも
Check!



令和2年度 一般会計当初予算

61億8,500万円

前年度当初比1億8,200万円(2.9%)の減

令和2年第1回定例会は3月5日に開会し、3月19日に閉会しました。

町から提案があつたのは、条例の制定2件、条例の改正10件、条例の廃止1件、その他議案4件、補正予算7件、令和2年度各会計予算11件を審議し、すべて承認可決しました。

なお、令和2年度当初予算は、全議員で構成する予算特別委員会に付託されました。

特別委員会は3月6日に正副委員長の互選を行い、委員長に難波修二議員、副委員長に赤石勝子議員を選出しました。

16日から19日まで慎重に審査を行い、令和2年度一般会計予算のほか10の特別会計を原案のとおり可決すべきものとしました。3月19日の本会議採決では起立多数で、委員会の審査結果のとおり決しています。

令和2年度予算の主な新規事業は、施設型教育・保育給付費負担金2,212万8千円、私有林等整備事業補助金1,000万円、さくら団地敷地造成工事3,900万円、緑ヶ丘定住促進住宅購入費3,500万円などです。

令和2年度 会計別予算集計表

(単位：千円、%)

| 会計名 | 2年度予算額 | 元年度予算額 | 前年比較 | 前年比 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 一般会計 | 6,185,000 | 6,367,000 | △ 182,000 | △ 2.9 |
| 奨学資金特別会計 | 2,521 | 3,121 | △ 600 | △ 19.2 |
| 後志公平委員会特別会計 | 1,050 | 1,050 | 0 | 0.0 |
| 地域振興事業特別会計 | 53,180 | 48,880 | 4,300 | 8.8 |
| 国民健康保険特別会計 | 263,824 | 239,589 | 24,235 | 10.1 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 82,453 | 80,449 | 2,004 | 2.5 |
| 介護保険サービス事業特別会計 | 66,710 | 62,551 | 4,159 | 6.6 |
| 簡易水道事業特別会計 | 184,832 | 173,622 | 11,210 | 6.5 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 204,308 | 307,870 | △ 103,562 | △ 33.6 |
| 温泉旅館幽泉閣事業特別会計 | 327,500 | 286,630 | 40,870 | 14.3 |
| 特産品開発事業特別会計 | 25,800 | 22,216 | 3,584 | 16.1 |
| 特別会計合計 | 1,212,178 | 1,225,978 | △ 13,800 | △ 1.1 |
| 総合計 | 7,397,178 | 7,592,978 | △ 195,800 | △ 2.6 |

令和2年第1回定例会

3月の定例会では8人の議員が一般質問しました（内容を要約してお知らせします）。



一般質問



最先端技術の活用と

自治体への導入について

熊谷 雅幸議員 人手不足に伴い、最先端技術を活用した企業の業務改革が大きく進んでいきます。今後、自治体にも波及していくことは必然であり、最先端技術が活用される時代が来ると考えます。

これらを導入することにより、人手不足の解消やタイムリーな情報収集、災害等に早めの対応が可能になるとは思います。今後の町の考え方を伺います。

金町長 最先端技術の活用については、事務の効率化、住民サービスの向上を図るために必要性はあると考えますが、本町の規模に適した業務の選定や活用の方法、費用対効果等、課題を整理し検証していくことも重要となっています。

今後は、国の動向や他の公共団体の取組について注視しながら、職員が減少しても、本来担うべき機能が維持できるようなスマート自治体への転換等、多面的な活用

について検討し、必要に応じて、計画的に取り入れていきたいと考えています。

熊谷議員 海外では5G Wi-Fiやデータ処理にRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）が導入されています。

自治体では、税務や各種検診業務、給与分野での導入が必要でないかと言われており、窓口業務も手持ちカード1枚で、印鑑証明等の発行も可能になってくると思います。これらは勉強していく価値があると思いますが、考え方を伺います。

金町長 自治体がAI活用に取り組む背景には、職員の減少、さらには国が進めている働き方改革等の影響もあるのではないかと考えられており、業務は益々効率化が求められてくると思います。

国との実証実験等を見極めながら、本町の実態に合い、更には他町村と共同で取り組めるAI等を

含めた情報処理の方向性について、今後検討していきたいと考えています。

熊谷議員 単純な事務作業は、コストの問題もありますがAIが代行し、職員の役割はデータ分析の結果をマネージメントする、また、センサー技術の性能向上により、書類上

耐用年数が近い建物や構築物についても、センサーで見るとまだまだ使用可能なものが多いことから、費用対効果を確認し、ぜひ導入していただきたいと思います。

金町長 先端技術の導入は、今後必要であるという認識を持ちながら、内部で十分検討し職員の研修も含めて対応していきたいと考えています。



無洗米の取扱いについて

熊谷議員 無洗米の価格は、やや高めですが需要は高まってきており、米全体の需要量に占める割合も2018年には6%に達しています。

近年は、米のとき汁に下水処理では完全に取り除けないリンや窒素が含まれ、環境汚染の原因にもなっており、SDGsの観点からも無洗米が評価されていると聞いています。

良質米の生産地として、「ふるさと納税」の返礼品としてや、都市部での需要を考えると取組を考えていく時期にきていると思います。が、町の考え方を伺います。

金町長 無洗米の取り扱いについて、本町の道駅ではお客様からのお尋ねもあると伺っており、無洗米を返礼品の一つとすることは、ふるさと納税の充実につながるかと考えています。

JAようてい、らんこし米を無洗米として製造出荷しているか

確認したところ、令和元年産米からホクレンパールライスで、札幌市内のスーパーマーケットにて販売していますが、無洗米を製造する場合の引き受け数量は、最低で20俵程度からと聞いています。

JAようてい及び町内の米取扱い事業者では、無洗米の製造機械は保有していないとのこと、ふるさと納税の返礼品として無洗米を取り扱う

には、現状、ホクレンパールライスのような無洗米製造機械を有している事業者には、最低引受数量などの条件がありますが、慎重に対応していかなければならないと聞いています。

消費者の多様な需要に応えるこ



とで、らんこし米のブランド化の推進が一層、図られるということとは十分承知していますので、関係する農業団体などに対して、無洗米製造の取組を働きかけたいと考えています。

熊谷議員 米のとき汁がプランクトンの栄養となり、赤潮の一因となっているという話もありました。

大手の精米メーカーの機械を使って無洗米を製造する場合、製造工程では水を使わず環境に良いと知りました。

除去された肌ぬかは、天然の有機肥料として活用されているとのことでした。

農業団体の方々に確認をし、需要があるのであれば、どのような活用方法があるのか検討していただきたい。

金町長 無洗米は時間の短縮やとき汁がないというメリットもありますが、通常の価格より高い、購入できるところが限られることがデメリットと考えています。

町としては、らんこし米のブランド化を進める中で、無洗米も有効な方法だと考えています。

関係団体等と協議しながら、イ

ベントやキャンペーンを開催する時に活用できないか、アンケート調査も含め、無洗米の導入について十分検討し、国等の交付金なども調べながら進めたいと考えています。

熊谷議員 無洗米は国の備蓄米にも予定されていますし、ふるさと納税の需要を考えていく必要がありそうです。無洗米の精米機の機械を交付金を使って導入していくのか、また、精米機のメーカーを町内に誘致していくという方法も考えられます。

検討していきたいとのことですが、ぜひ進めていただきたいと思います。

金町長 無洗米の活用は必要であると認識しているところですが、ある程度ロットの部分が必要になっていきますので、関係機関と協議をし、交付金等を活用しながららんこし米のブランド化をさらに進めていけるよう検討していきたいと考えています。



蘭越町役場における

労務管理の現状について

永井 浩議員 先般、北海道新聞をはじめ各紙が、標津町職員自殺報告に係る報道がされていきました。

標津町のように人事委員会を置かない自治体の労働基準監督権は、労働基準監督署ではなく首長にあるため「監督機関と監督されるべき者が同一で矛盾した関係」と指摘しており、他の専門家は「地方自治体は労務管理が旧態依然で対策が急務」と指摘しています。

これらの事を踏まえた上で、本町職員・管理職の労働時間・精神的管理等の労務管理の現状について伺います。

金町長 本町では、産業医と保健師を衛生管理者とし、総務課、健康推進課、職員組合を構成員とした衛生管理委員会を設置し、労働環境、勤務条件、健康管理等の項目について協議しています。

また、休日や時間外勤務等の勤務条件については、服務規則や条例等によるところですが、今年度

から、長時間労働の是正の取組として超過勤務命令の上限時間を設け、上限を超えた場合は、超過勤務に係る要因の整理、分析及び検証をすることとしており、必要に応じ改善、対応していきたいと考えています。

なお、管理職の労働時間については、各管理職員に任せていますが、責任ある立場ですので必要な業務が勤務時間外や休日出勤等になることは一時的にはあるかと思いますが、恒常的にないよう配慮していきたいと思



適切な労務管理及び人事管理を行い、公務能力の向上を図り、質の高い行政サービスを提供できるように、働きやすい職場の環境整備

に配慮するよう努めます。

永井議員 衛生管理委員会を設置し、第三者的な立場から管理しているとのことですが、意外と委員会には言葉が上がってこないのではないのでしょうか。

この記事が出た後のネット上の声には、職場環境についての様々な声が寄せられており、蘭越町がどのような状況にあるのかは中々分かりませんが、採用した方がこういう状態で辞めていくのは本当に悲しいことなので、しっかりとやってもらいたいと思います。

金町長 現代社会において、様々な住民ニーズに対応している中で、職員は苦勞しているとの質問をいただいたと認識をしているところですが、この町もそうですが、より多くの業務をしつつ、質の高いサービスを提供することが求められており、そこには町同士の競争がありますが、労働管理ができていないかというの、町の資質が問われているのだと考えています。

本町では、蘭越町人材育成の基本方針として、職場における能力の開発、働く環境づくり、職場での健康管理やメンタルヘルス、支援体制の整備、長時間労働の縮減

などを平成22年に定めており、改めてこれを職員と共有し周知しながら進めていきたいと考えています。

永井議員 標津町では、平成31年3月に第1期標津町自殺対策計画（素案）が策定されましたが、その4ヶ月後の7月に職員が自殺しています。

結局、策定したものが生かされていないことがありますので、蘭越町も計画に対する実行力、実効性をもっと発揮してもらいたいと思います。

金町長 町村職員は住民の福祉の向上という大きな目的のために働いていますが、人間ですからそれぞれ性格があり、そこをいかに役場として対応できるかが重要であると考えます。

管理職が若手の職員に対して講習をし、色々な経験等やアドバイスを伝える、若手からも感想も上げてもらい、職員が仕事に励んでいけるような体制を作るよう考えていますが、質問いただいた内容を皆で認識を深めながら、少しでも住みよい職場環境、そして町民のために頑張れる組織にしていきたいと思っております。

令和2年10月に予定されている

町長選挙について

永井議員 早いもので、平成28年10月30日に当選し、11月13日から金町政が始まり4年が経とうとしています。

金町長は立候補にあたり、5つの基本政策を公約に町民に支持され当選し、その成果が一步步づつ着実に達成されていることは多くの町民も理解しているものと思いますが、議会に提案された予算案を読みましても、5つの基本政策の達成には未だ道半ばと思います。

また、町政執行方針において、持続可能な地方自治のあり方を念頭に置き、将来あるべき町の姿を構想し、そこから逆算して各種の計画を立てていく、未来逆算型の発想も視野に入れ引き続き町民ファーストの行政運営を推進すべく、決意を新たにと記載されており、このことから当然2期目に向けて出馬表明をすべきと思います。

5つの基本政策達成のため、金

町政の継続を求めたいと思います。町長のお気持ち伺いたい。

金町長 これまでの町政執行に対して一定の評価を頂き、大変うれしく感じています。

さらに、5つの基本政策達成のため町政の継続を求められ、本当に身に余る質問を頂いて、感謝を申し上げる次第です。

町長の出処進退は自分で決めることだと考えています。そのことが町長として町民に対する責務とじめであると考えています。

任期満了まで、まだ8か月残されてあり、これまで実施してきた施策の検証や課題などを見極め、今後、4年間の町政運営に関わる気力や体力を維持することができるかなど、意思表示にはもう少し時間がありますので、自分なりの考えをまとめ、後援会とも十分協議した中で、お話をさせていただききたいと思っています。

永井議員 任期満了まで検証を

含め考えるこのことで、確かに早い時期かも知れませんが、執行方針の中に未来逆算型の発想も視野に入れてという言葉があります。この未来は9月30日までではないと思いますし、最低でも令和3年3月31日までの事だと思えます。これから始まる予算をどのようにか取りするのか、最低でも金町政は3月31日までやらなければならぬと思います。

今から出処進退をはっきりさせても問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

金町長 議員からありがたい言葉をいただき、私も胸に熱いものがありますけれども、また4年間に町民の皆さんに応えられる仕事をしたい、そのためには気力と体力が十分必要だと考えていますので、後援会の方々とも十分協議しながら、まだ少し期間があると考えていますので、ある時期において私のお話をさせていただきたいと思っています。



今は残された山積する課題、それをまず全力で行いながら、私の考え方をいずれお話ししたいと考えていますので、御理解願いたいと思います。

永井議員 未来逆算型の発想も視野に入れて、第6次総合計画には町長の思いが十分感じられる内容だと思っています。

私たちはそれを達成させよう、そして一生懸命議論しながら金町政を進めていこうと考えていますので、なるべく早い時期にお返事を頂きたいと思っています。

金町長 これからこの地域は、北海道新幹線札幌延伸に伴う倶知安駅の開業、さらには高速道路の開通により、日本の中でも非常に活力がある地域であると思います。そのような状況の中で、本町においてても経済効果等、進めていかなければならないと考えています。基幹産業である農業を守り、自然環境を守りながら、議会の皆さん共々、総合計画を推進していきたいと考えています。

今回いただいたありがたい質問を胸に秘めて、私なりにいずれかの時期でお話をさせていただきたいと考えています。



子ども達の未来の可能性を伸ばす 独自スポーツを教育の幹に

田村 陽子議員

蘭越町は昔からウィンタースポーツ選手が多く輩出された歴史があり、直近では、ジャンプ競技で日本代表として選抜され活躍が期待されている町内出身の若者や、野球の国際大会へ北海道代表として選抜された中学生など、そこに至るまでの御本人と御家族の努力には頭が下がる思いです。

苦しい事を乗り越える経験は、社会人になっても必要な事で、ここを育てるのが町の教育の原点だと考えますし、スポーツや文化活動により多くの子どもたちが挑み、練習に励める環境をつくるサポートは、町独自の魅力としてアピール出来ると考えます。

首藤教育長 競技力向上のための組織づくりは、それぞれの競技

や種目に、向上心をもって努力する選手が数多くいる中で、どのレベルの選手までを対象にするのか、選手を強化するためのどの部分に支援するのかなど、支援の基準をどうするのか、財源をどうするのか、検討すべき課題は少なくありません。

早い時点で有望な選手を発掘し、支援したとしても、結果を残すことができない場合も想定され、その対応に町民の理解が得られるかなども危惧されるところです。

未来に向け有名になる前からの支援をこのお考えは分かりますが、一部の選手のための組織づくりには慎重な検討を要すると考えています。

田村議員 具体的な提案として、放課後の子どもたち全員が何かしらの運動に携わることにより、体力づくりと仲間づくりをサポートしていただける組織づくりで、子どもたちが何をしているのかを把握し、

少年団に入団している子どもたちの回費も含めて援助し、子どもたちの送迎言めた組織を作りたいことを提案しますので考えを伺いたい。

首藤教育長 放課後に全員が運動をこのことですが、中学校には運動部もありますし文化部もありますので、子どもたちにとっても選択の自由はあると思います。

また、町としては体力向上のために各スポーツや体力測定会、登山や町民歩こう会など、多くのスポーツ行事を行いながら体力向上を図るような取組をしていますので、御理解をお願いしたいと思います。

田村議員 ロードレース大会も参加は個人の自由となっているため、参加しない子どもたちの体力づくりをどうしていくのか、町にとっても大事なことだと思います

し、すべての子どもたちが色々なことを経験し、体力づくりもできる町にしていくことが、蘭越町の魅力がさらに上がり、この町で子育てをしたいということに繋がるのではないのでしょうか。

首藤教育長 全国運動能力テストにおいて、昨年は全国的に全ての種目で平均の体力が落ちていますが、蘭越町はその部分では低下

をしていませんし、昨年から小学校に体育専科教員を配置し、体力の向上と子どもたちの健康保持に努めているところです。

田村議員 少年団に入っていない子どもたちの体力づくりは、学校だけでできるとお考えでしょうか。

また、少年団に入りたいが、親が子どもたちを送迎することが難しく、入団することができない方もいますので、子どもたちをらん号で送迎することができないか考えてほしいと思います。

金町長 全ての子どもたちが、放課後に運動をすべきだとのことですが、そこまで行政が強制的にできるのか、大きな壁というものがあると思います。

そのような目標を持ちながら、地域の方々にも協力していただき、子どもたちの体力向上を図るため、どのようなことをすべきか協議することはできると思いますが、それを強制的に実施することは、行政だけでは難しいということもご理解願いたいと思います。



スズメバチ駆除への支援について

柳谷 要議員

町政懇談会で、町民からの消防支署へのスズメバチ駆除の要請には、来年度から出動しないと説明がありました。

今後は、駆除の業者を紹介することとし、費用については自己負担にさせていただくことでした。

スズメバチは、生命を直接脅かすこともある特殊な昆虫です。高齢者世帯など、支援策ができないか伺います。

金町長

スズメバチの有害性と駆除の困難性などから、本町では、羊蹄山ろく消防組合の中で唯一、蜂の駆除を行ってきましたが、職員が作業中に刺されることによる抗体のアレルギー反応により、本来の消防業務に支障を来すことが懸念されることから、本年度をもって駆除業務を終了することとしました。

本来、スズメバチの巢は、敷地を管理する所有者の責任で対処するものであることから、4月から

は、住民が業者へ駆除を依頼し、費用を負担していただくこととしました。

町としましては、駆除の責任主体の原則を踏まえつつ、スズメバチの危害の特異性のほか、駆除との因果関係、費用負担の程度、他の有害鳥獣への対応との整合性など、近隣町村での実態や町民からの意見等を参考にしながら、支援について検討していきたい。

柳谷議員

過去に出動した消防の実績を把握し、どう分析しているか伺いたいと思います。

専門の業者をお願いすることは非常に大事なことだと思っておりますが、自力で駆除できるノウハウなどを町民に提供する部署を明確にすることも必要であると思えますし、金銭的に支援が必要な人についても、支援しないではなく支援する余地を残しておいていただきたいと思います。

金町長

スズメバチの消防の出

動件数は、多い年で170件前後でしたが、直近では平成29年が41件、平成30年が59件、令和元年が25件で、50件前後で推移をしているところです。

町としては、敷地を管理する所有者の責任で駆除していただくことを原則としますが、体の不自由な方や高齢者の方が、現状として困っているとの部分がありましたら内部で十分検討し進めていききたいとの考えを持っています。

柳谷議員

住民にとっては、かなり身の危険を覚えるような昆虫ですから、用心深く駆除を要請しているのだと思います。

この件は、高齢者の方から相談があり、私が調べた経過の中で思ったことがあります。

それは役場の担当部署がどこなのかよく分からないことです。

アライグマと同じ担当なのか、住民福祉の担当なのか、それとも健康推進なのか、担当窓口をはっきりさせることにより、住民を気遣っているという町の姿勢や、それを文書などでお知らせすることも必要ではないかと思っています。

金町長

役場の担当は、住民福祉課の環境衛生係となります。

今後八子の駆除について、住民への周知や業者の周知を図っていきたいと考えています。

各町村でも住民への周知の仕方というのは、ホームページ等も含めて行っていますが、ある市のホームページの中に、ペットボトルを利用したスズメバチ用のハチ捕り器が掲載されており、簡単に作れることが画像も含めて出ていました。本町でも住民の方々に、このような方法で少しでも八子の対策をしていただけるよう、内部で十分検討して周知も含めて行なっていきたいと考えています。





教育相談支援員の役割について

金安 英照議員 教育行政執行方針の中で、教育相談支援員を新たに配置するとあります。

配置するに当たっての経緯と活動内容、また、従前からの特別支援教育支援員との差異と連携について伺います。

首藤教育長 近年、小学校への新就学児童については、言語面や行動面で特別な支援を必要とする児童が増加傾向にあります。

教育委員会では、学校現場において、長年特別支援学級や通級指導教室で卓越した指導力と経験を有し、各種知能テストや就学時検査などでも指導的役割を果たしてきた専門教員を新たに任用し、支援や教育相談を必要とする幼児や児童、保護者への相談体制の充実を図りたいと考えています。

具体的な業務内容は、週2日間の勤務として、子育てに悩みを抱えている保護者の教育相談や就学前児童の知能・言語検査を実施す

るとともに、言語面や行動面で支援が必要な幼児に対する指導を行います。また、特別支援教育支援員との差異や連携についてですが、特別支援教育支援員は、小中学校の普通学級において、担任する教諭の補助として、生活や学習上の困難を改善、克服するために指導及び支援を行うものです。

今回任用する教育相談支援員については、支援を必要とする子どもへの対策は、年齢が低いほど効果が大きいことや、幼少期の子どもの成長に悩みを抱えている保護者が多いことから、就学前児童及び子どもを持つ保護者への教育相談を主体的に行うこととしていますが、幼児から小学生、中学生へ成長する過程において、適切な指導支援を行うためには、特別支援連携協議会の活用や関係する職員が情報共有し連携して対応していくことが重要と考えています。

金安議員 この支援員の人選は、

決定していると思いますが、人選理由などを伺います。

首藤教育長 蘭越町においては、4年前より通級指導教室というのを開催しており、その通級指導教室において4年間、通級指導の補助をしていただいた先生が今年度退職ということになります。

その強い指導力と、保護者からの信頼も厚いことから、引き続き教育相談支援員として任用し、本町の特別支援教育の充実に努めていただきたいと考えています。

金安議員 新年度から配置されるということは、既にそのようなお子さんがいるということであるのかと思いますが、実際に対象となるお子さんの把握状況について伺います。

首藤教育長 現状の把握状況ですが、年々支援を必要とする子どもたちが多くなっています。

その理由として、核家族やひとり親家庭など、色々な環境にもよると思いますが、現在、小学校で通級指導教室を利用されている方は30名ほどいますし、これから幼児、園児、その子どもたちに対する言語指導や行動支援等を行うことにより、これが小学校、中学校

に繋がっていくと考えています。

金安議員 子どもたちに対するアプローチの仕方ですが、積極的はこちらの方から働きかけるものなのか、それとも相談を待ってから動くものなのか、どのような形で取り組まれるのか伺います。

首藤教育長 通級指導教室は、4年前から蘭越で始まりましたが、その前は小学校の通級指導教室は、俱知安小学校にありました。

それが蘭越に通級教室を開くことよって、1人、2人から、現在30名ほどの利用があり、どのような方が利用されるのかというのは、毎年子どもたちが成長していく中で、体制が整っていくことにより、保護者の方も安心できますし、小さい子ども達の言語面や行動面の指導支援も充実させていくことができると考えています。

金安議員 また町の施策としては黎明期の時期ですが、試行錯誤の繰り返しで形を作っていくものだと思います。行政と保護者、そして子どもたちが異体同心となって、実のある支援となるよう願います。



育苗施設の今後のあり方について

永井 浩議員

町政執行方針

15ページに、水稻育苗施設の一層の活用を図るとありますが、現在の出荷数は、総数4品種で21万7,122枚、面積620.35haに相当します。平成30年作物統計調査によると、蘭越町の経営耕地面積は2,940haで、そのうち作付面積が1,780ha、収穫量は8,670tとありますので、育苗施設から出荷される620.35ha分は、作付面積の約34%に過ぎません。

第6次蘭越町総合計画基本構想では、将来展望人口を2060年で、2,370人程度としており、当然、農家戸数・農業人口も減少しますが、土地や農地が減るわけではなく、あくまでも生産人口が減少し、一人当たりの作付面積は増えるわけです。

また、生産人口が減るといことは、圃場の貸借や売買が活性化すると考えられ、その場合、育苗

施設からの苗の供給の有無が既得権益化され、賃貸契約が成立しなかつた

り、高額での売買がなされると聞いていますので、育苗施設の重要性は高いものと考えます。

将来にわ

たり高品質のらんこし米の生産量を維持するため、今後の育苗施設のあり方について、政治的判断が求められると思いますが、考えを伺います。

金町長

育苗施設からの苗の供給が既得権益化されているとのご

意見など、様々な課題もあります。現在ある育苗施設の能力を最大限発揮することを念頭に、利用者の増加が図られる適切な運営に



ついて検討を進めながら、関係する農業団体との連携により、高品質ならんこし米の生産地として本町農業の振興を図っていききたい。

永井議員

試験栽培を行っている

育苗施設について、現段階では、育苗施設に密苗に対応した新たな機械を導入するとなれば、増築しなければならぬと思いますが、供給する苗を密苗にする、これから新しい技術によるマットの製造も考慮しながら、最大限フル活用するにしても、施設を増設するという考えは今のところ持っていないということですのでよろしいでしょうか。

金町長

当初はマットの申込みもなく、本当に大丈夫だろうかと考えながら進めていきましたが、今は600haを超えている状況となっております。

ただ、施設を増設する場合、土地の状況、更には事業費、そしてあそこで働く職員等を考えると、規模を拡大することは難しいと考えています。

永井議員

蘭越町は、らんこし

米のブランド化を図り、安全でおいしいお米を作るために色々な施策を実施していますが、リーダー

として活躍されている方は、50代から60代中盤ぐらいの人たちです。あと10年、またそれから10年経った場合のことを考えると、次の手というのには早めに打っておいた方がいいと思います。

人口が減少して、行政主体が小さくなり力も無くなってきた時に、らんこし米がJAよつてい米になってしまつのではないかという危惧があるわけです。

人口が減少したとしても、主たる産業が確固たる地位を守っているんだということが町をより強く残すことになると思います。

金町長

らんこし米のブランド

を図ることは、育苗施設での苗の供給だけではなく、基盤整備事業や機械の導入なども含めて、側面から支援をしていきたいし、今後もしていきたいと考えています。

育苗施設運営委員会や農業団体、農業委員会のご意見をいただきながら、ブランド米の確立を目指していきたいですし、らんこし米を後世に残していく努力は続けていきたいと考えています。



転入者の町内加入促進について

難波 修一議員

現在、町内では、民間賃貸共同住宅の建設が進められており、新年度も継続されます。

また、町でも子育て支援住宅の建設や新たに建物提案型買取事業やさくら団地造成工事などの住宅建設計画もあります。

転入された方や転入予定者に対し、地元町内会への加入や共同住宅内の自治活動の督励などについて、行政としても一定の働きかけに努めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

金町長 地元町内会への加入について、行政としては、当事者の問題だからとして、そうした状況を放置しますと、環境衛生や平穏な生活、地域の活力維持といった観点などから、様々な問題が懸念されるため、転入者と地元自治会を繋げる役割を果たしつつ、良好な関係を築いてもらえるよう期待することには大きな意義を持つも

のと考えます。

共同住宅内での自治活動の督励については、共同住宅の設置者・管理者が管理上の一定のルールを定め、履行を求めべきものです。が、入居者には個別に一定のルールを説明するとともに、自治会との接点を設けることなどの配慮も必要と考えます。

行政が行う制度やシステムだけでは行き届かないところについては、住民同士が持っている社会資源を活用しながら、支え合っていくことが望ましく、例えば転入者の生活サポートの一翼を担っている蘭越町移住・定住ネットは、町としてもその活動を側面から支援しておりますが、町内においても今後、支え合いの機能が高まっていくことを期待しています。

難波議員

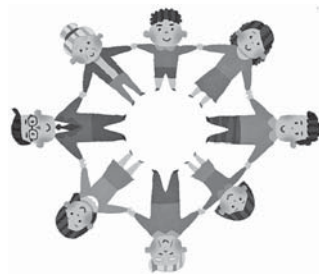
町内会の問題は、古くから新しい問題だと認識して

町内会に加入しない方が増えて、

行政からの様々な情報周知や住民同士のコミュニティ活動が低下することを危惧します。

俱知安町では、一昨年に町内会への加入、参加を促進する条例を制定し、アパート建設事業者、行政と住民のそれぞれの役割を明示して

この条例を参考に、行政としてどのような対応をして



いかなければならぬかを研究し、一層努力していただきたい。

金町長 公営住宅に入居された方が、町内会に入ってくれないと聞いております。町としても転入者がいる場合は、町内会への加入について文書によりお願いをしているところ

蘭越市街には、民間賃貸住宅が急激に増えていますので、市街地区連合町内会や各町内会から現状を聞き、どのような解決策があるのか話し合いながら、町としてできることを進めていくことも大切だと考えております。

難波議員

転入者の多い近隣の町は大変な状況だと想像します。蘭越町はそうならないように努めていく時期に来ていると思います。

民間賃貸共同住宅を建てる方々にも、入居者を募集するだけでなく、町との関係や町内会加入の対応を入居者の方にきちんとお願いできるように、これからも努めていただければと思います。

金町長

町内に新たに建ったアパート等については、維持管理をしている方々に説明会を行いましたし、町内会に入っていたかという要請もしています。

実際に住んでいる方やこれから新たに入居する方もいますし、町行政だけでは解決できない部分もありますので、町内会の皆さんにもご協力をお願いし、お互い連携しながらやっていくことができれば、良いものができあがってくるのではないかと期待しているところです。

コミュニティ・スクールの導入について

難波議員 令和3年度からの導入について、検討を進めるとあります。新たに設けることになる学校運営協議会と既存のPTAや学校評議員との関係、役割はどのように整理されるのか。

屋上屋を架するような制度にならないためには、十分な協議、検討が必要と思いますが、考えを伺います。

首藤教育長 コミュニティ・スクールは、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する学校形態のことです。学校評議員は、学校運営に関する意見を個人として述べるものであるのに対し、学校運営協議会は、学校が抱える複雑化、困難化した課題を保護者や地域住民の参画により解決するため、学校運営、教職員の任用について関与する一定の権限を有する合議制の機関です。

PTAは、学校及び家庭における教育の理解と振興、児童・生徒

の学校外における生活指導など社会教育活動を目的とする社会教育団体で、学校と地域をつなぐ役割を持ち、学校の教育活動に協力を行うものであり、学校運営協議会とは、その役割、機能は異なるものです。

コミュニティ・スクールの導入にあたっては、準備委員会において、地域との連携・協力により、充実した学校運営が図られるように十分に検討し、地域とともにある学校づくりを進めていきたいと考えています。

難波議員 国の例では、学校ごとに協議会を設置するとなっております。例えば、昆布小学校では、放課後子ども教室の運営委員会、学校評議員、PTAもある中、学校運営協議会も設置することになると、委員の人材不足や特定の人

に多くの役員をお願いするような状況が想定されます。既存の委員会の整理統合を検討しないのか伺います。

ます。

首藤教育長 学校運営協議会の作り方は様々あり、役割が似ている評議員を無くしたり、評議員会から学校運営協議会を拡大して作っている所もあるなど、各町村、各学校によってバラバラです。

数年前から校長会において議論を進めてきたところですが、蘭越は地域との協力関係は非常にあるので、学校運営協議会を作ることにより、大きく変えなくてもスムーズに移行ができるのではないかとこの意見が大半を占めました。地域との連携などに十分配慮しながら移行していきたいと考えています。

難波議員 文科省で作成した規則の例を見ると、協議会は学校の教育課程編成や学校運営の全体を承認する権限を持つ非常に重要な権限のある組織となります。

既存の組織との関係を崩さないようにしながら、持続可能なものに作り上げていくことに努力してほしいと思います。

首藤教育長 学校運営協議会の組織の作り方を間違えると、学校運営がやりづらい場合もあるという話も伺っており、そのためには

既存の組織を活用しながらスムーズな学校運営ができるかというようになことも考えていかなければなりませんし、登下校の見守りや地域住民等が参画し、放課後に子どもたちへ学習や体験交流活動の機会を提供している蘭越町学校支援地域本部事業についても、地域の連携の中にある事業ということで、コミュニティ・スクールを導入していない市町村については、国の補助対象も打ち切られることとなります。



それらを進めるためにも、コミュニティ・スクールの導入は必要であることから、せっかく作った運営協議会が作ったことによりマイナスになるようであれば意味がありませんので、どのような組織づくりが一番良いかということに関係者とも十分協議しながら進めていきたいと考えています。

敬老会事業について



赤石 勝子議員

現在11地区で実施している敬老会ですが、毎年参加者が減ってきています。

11地区を1ヶ所で行うことはできないものか伺います。

金町長 敬老会は、75歳以上の方を対象に、蘭越地区をはじめ9つの地区と一灯園、グループホームらんこしによる開催を合わせ、全11か所で行われています。

敬老会開催への支援として、1か所1万5,000円、対象者一人当たりの補助金を令和元年度から5000円増額して3,000円を補助しているところです。

昨年度までの過去3年間における参加者の状況は、各年度ともにおおよそ1,020名ほどの対象者の内、400数十名の参加があり、だいたい4割以上の方が参加している状況です。

また、敬老会は、それぞれの地域において趣向を凝らしながら開催されており、地域の自治活動、

地域づくりの大事な事業として位置づけられているものと考えています。

他町村では、一つに統合して行われているところもあると承知していますが、本町としては、各地域の実行委員会の皆様方にはご苦労をおかけしますが、

各地域においてきめ細かく心のこもった温かい敬老会を開催していただくことで、参加される方も多くいらっしゃるのではないかと考えており、それぞれの地域で開催していただくことに意義があると思っております。

当面は、これまでどおり実行委員会形式で各地域により開催をいただきたいと思います



が、今後、各地域から単独開催が難しいとの意見や開催についての要望等を頂いた際には、その意見等を尊重しながら、検討していきたいと考えています。

赤石議員

蘭越市街地地区の敬老会は、

昨年は該当者が346人でしたが、当日の参加者は80人を切る状況でした。

関係者にお話しを伺うと、まだ敬老会の仲間入りはしたくないと若い気持ちでいる方や、各地域では敬老会のお手伝いをしてくれる町内会の人が少ないなど、また、人手不足により幽泉閣で実施した地域もあると聞いています。

このような現状であることを、考えていかなければならない状態だと思いますが、一人暮らしで会場まで足がないから行けない、行きたいが誰か迎えに来てくれないだろうかという声もありました。

各地区で心のこもった温かい敬老会を開催していることは理解していますが、お手伝いできる方も少なくなってきているので、敬老会対象者が一堂に集まって開催した方が賑やかでいいのではないかと思いますし、町で参加者のためにバスを出すのも検討できないか

伺います。

金町長

私もなるべく多くの所に参加したいということで、各地域を回らせていただいておりますが、地域ごとに特徴があり、敬老会を開催しています。また、若い人たちが対象者の送り迎えまでしている地域もあると聞いています。

蘭越地区は、対象者も多く難しい面もあると理解をしているところですが、1ヶ所敬老会を開催している町村のお話しも聞きますが、参加人数が少ない、会場に行きづらいなどの声もあり、当面は、各地域で心のこもった敬老会を開催していただくようお願いしたいと考えているところです。

ただ、お手伝いできる人が少ない、足の確保が困難など、町の方で側面からお手伝いできるものがないかどうか、実行委員さんの意見等を聞きながら、検討できればと考えています。

もみ殻バイオマスの活用について

赤石議員 もみ殻を利用して、

蘭越町地域新エネルギービジョンと併せて実現性を重視して策定した導入計画に基づき実証実験を行ったところですが、その結果と、今後引き続き推進する予定との事ですが、今後の取組について伺います。

金町長 もみ殻燃料の製造については、町内の事業者からもみ殻26トン搬入いただき、蘭越勤労者企業組合に作業委託して燃料を製造しました。

トマトの栽培については、10月8日からトマト苗900本を定植し、肥培管理はJAトマト組合長等に委託し実施しています。

生育は、日照不足と急激な地温の低下により生育不良が生じ、想定していた850キロ程度の収量に対して約70キロの収量となり、想定収量を大きく下回る結果となりました。

また、もみ殻ボイラーによるハ

ウスへの熱供給状況については、

もみ殻ボイラーと灯油ボイラーの併用によりハウス内の温度は一定に保たれているものの、外気温の低下等により、灯油ボイラーの稼働率が高く、もみ殻燃料に対し灯油の依存割合が大きい結果となりました。

来年度の実証事業については、もみ殻燃料の製造と販売、燃料製造機の詰まり解消のための石抜き機の導入、固形する前のもみ殻粉砕物を野菜苗培養土等での活用、燃焼灰を融雪剤等に活用すること等を予定しています。

冬季ブランド農産物の実証栽培については、トマトはミニと中玉に絞り、定植時期を早めたり、温水供給等で地温を維持したいと考えています。さらに、トマトのほか、リーフレタスやハーブ等の葉物野菜の栽培や冬季農産物収穫体験ツアーの開催など、観光と結びつけた取組を計画しています。

赤石議員

私も見てきました。が、もみ殻燃料は夕方に火をつける。次の日の夕方まで燃えており、実証実験により、今後色々活用できればと考えています。

今回、トマトで冬期間の栽培実験をしまし

たが、今後は葉物にも挑戦したいとのことですので、実証実験終了後は、農業者が取り組むのが良いのではない

かと感じますが、呼びかけなどを行っているのか伺いたい。

金町長

安心安全な二セコブランドということ、ホテル等に出荷することを目指すため、トマトの栽培を始めましたが、新しいことを冬場にやるというのは、日照時間や温度なども影響し、収量が非常に少なくなりました。

もみ殻燃料については、非常に熱効率があり、一般の家庭で活用できることは実験の中で分かりましたので、今後は利用者に供給で



きるか考えたいと思います。

この実証事業を実施するため、協議会を設立し、生産者の方も委員となつていまして、もみ殻燃料を燃焼した熱を活用して、野菜等の栽培ができないか一緒に検討しているところです。

この実証実験後も、生産者の方に引き継いでいただき、冬期間の収入を得られるものとして繋げていきたいと考えています。

赤石議員

初めての試みですから、軌道に乗るまでは苦労もあると思いますが、蘭越でなければできない、蘭越はすごいと言われるようなものを作っていけたらと思います。

金町長

新しいことを始めるには、リスクや失敗もあります。が、国の事業を導入して新しいものに挑戦していますので、長続きするような事業としてやっていければ、農業の町としてこれからも推進できると考えています。



町民への迅速かつ確実に届ける 情報発信に公式LINEアカウント 利用の提案について

田村 陽子議員 コロナウィル

又対応において、各種イベントや会議、式典などの中止の連絡は郵送や電話で行われ、ホームページやフェイスブックではこのようなお知らせが一切なく、利用者も限られた現状です。

これらの緊急なお知らせは、より早くより確実に対応や状況を知らせる必要があるため、高齢の方も多く利用しているLINEの公式アカウントを作り、町のお知らせをすることについて、考えを伺います。

金町長 公式LINEアカウント

トを利用した情報発信ですが、現在、北海道内でも導入している自治体は、1市と1町村となっております。

導入している自治体に、運用事務についてお聞きしたところ、LINEは簡単に情報発信できる反面、課題もあるとのことでした。

これらの状況を踏まえ、LINE

Eアカウントのシステムを精査し、公式として活用できるかどうか、検討していきたいと考えますが、議員、ご指摘の緊急なお知らせを、より早く、より確実に町民に知らせる必要があるとのことですので、この点については、行政協力員文書をはじめ、ふれあい通信、フェイスブックなどの現状の機能をより有効に活用することに重点を置き、情報発信に努めていきたいと思えます。

田村議員 町民が蘭越町の公式LINEアカウントを友達登録する

と、町からの情報が届くという機能を持っていますし、緊急な場合は友達登録した方へ一斉にお知らせすることができまますので、活用されてはいかがかと思っております。

昨年度、議会で情報発信について比布町へ研修に行きました。

先進的な取り組みをされていて、私も比布町の公式アカウント

に登録しましたが、町に関する情報がとても早い段階から知ることができましたし、把握することができました。課題もあるかもしれませんが、プラスの部分が多いと思っています。

金町長 情報通信の手段は、

日々発達していますので、色々な媒体を使いながら町のお知らせをする中で、田村議員のご意見は、今後活用できるか検討したいと答弁させていただきます。

LINEを導入している担当の方からは、簡単に情報発信できる利点はあるが記事の削除に制限があること、アカウントを登録した方に情報が頻繁に入る



ので、登録を解除してしまう方も多いことなど、メリットとデメリットがあると伺っており、そのようなことから、全道の中で2市町村しか導入していないことは、議員もご存じだと思います。

町の現状として、緊急の時に町民に情報周知や連絡できるものは

行政通信システムではないかと考えていますし、町のホームページやフェイスブック等もありますので、今ある情報発信の手段を有効活用できる使い方を内部で検討しながら進めたいと考えています。

田村議員 どれだけの人に早く

情報が伝わるかが重要だと思いますので、いち早く取り入れることは、蘭越町にとってプラスになるものと思います。

町のホームページも、スマートフォン版のホームページへの移行へと考えた方が良いと思います。

情報発信については、より迅速に見やすいものにしていただければなと思えます。

金町長 LINEに関してです

が、私は否定するものではありませんので、そこは理解していただきたいと思いますし、情報発信の方法として、このような手法もあるということには理解をしています。

ホームページの充実については、見やすく使いやすくするよう内部で検討しているところですし、これからの情報発信の方法については、職員共々色々勉強しながら進めていきたいと考えています。

育てる漁業振興について

田村議員 執行方針16ページに、育てる漁業振興のまちと掲げられておりますが、蘭越町の中で漁業のまちと位置付けられるのは港地区かと思えます。

予算書を見ても水産業への措置は前年からマイナスの水産総務費のみですが、どのように漁業を育てるとお考えでしょうか。

金町長 蘭越町を貫流する尻別川は、サケやサクラマスの資源確保に重要な役割を担っており、三笠地区には国立研究開発法人水産研究・教育機構の北海道区水産研究所尻別さけます事業所蘭越施設が所在しており、サケやサクラマスの捕獲、採卵、人工ふ化等の事業を行っているところです。

町においても、北海道さけ・ます増殖事業協会や日本海さけ・ます増殖事業協会に加入し、それら協会の事業を通じ資源増殖に取り組んでいるところで、今後、国や北海道、関係団体と連携し育て

る漁業への環境づくりを推進していききたいと考えています。

また、蘭越町の漁業者は現在4名で、全員が寿都漁業協同組合に所属しており、水揚げの主なものは、ナマコ、ウニ、タコなどで、漁業振興に対する支援についても寿都漁業協同組合からの要請があれば検討したいと考えています。



さらに、昨年2月に旧港へき地保健福祉館を、利用目的提示の条件で公売したところ、寿都町の水産業者から、会社を設立して水産振興に努めたいと伺い売却したところ、現在、法人登記は完了し、建物の補修等を実施していると聞いていますが、港地区の漁業振興、地域の活性化に繋がるものと期待しており、町も事業実現に

向け側面から支援したいと考えています。

町としては予算の有無に関わらず港地区の漁業振興に努めておりますので、ご理解願います。

田村議員 サケやサクラマスの資源に、力を入れているのは理解していますが、密漁対策も町でやってくれないのだろうかとの声も耳にしています。

育てる漁業振興のまちと言われていますが、漁業者の戸数も従業員も減っている現状です。

漁業者に関してですが、港地区に住み、寿都漁協の組合員として横溝まで通っている若い方がいます。その方にお話を伺いました。生活することは可能だが、同じ年代の方や漁業者の仲間が地域にいれば、張り合いも出るし嬉しいと言っていました。

育てる漁業に関して、港地区の若い漁業者の人材育成などの政策を推進する考えはありませんか。

金町長 これまで町においても、寿都漁業協同組合港協力会という港地域の漁業者の方々の漁業振興で、ウニ種苗の放流やヤツメのドウの購入、船外機の導入など色々補助をしてきました。

人的育てるといふ部分についても、漁業者になるための研修事業に対して、町独自で補助をした経過もあります。

毎年、寿都の漁業協同組合とも協議し、これまでも密漁対策の監視カメラについても、議会の理解を頂いて、補正予算で対応したという経過もありますので、これからも漁業協同組合と協議しながら、町が支援できる部分について、議会の理解をいただきながら、行っていききたいと考えています。

田村議員 北海道立漁業研修所に研修に行く際、町から補助していただき、すごくありがたかったと話されていました。港地区に若者を受け入れるため、このような方法もあると発信していくことも必要ではないかと思っております。

金町長 港地区は蘭越町の中で唯一海岸線を有している地区でもありますので、水産業の方々が意欲を持てる、また、漁業に携わりたいという方に関しては、漁業協同組合が中心となってお話を聞いて、町として支援できるものがあるれば検討したいし、議会の理解もいただきながら進めていきたいと考えています。

(仮称) 曲子光男記念館検討委員会の

答申への具体的な内容について

田村議員 執行方針25ページから26ページにおいて、答申に基づき具体的な内容を検討していくとありますが、どのような具体的な内容を考えられているのでしょうか。

また、その内容に町民の税を使う、予算計上する考えがあるのか伺います。

首藤教育長

検討委員会からの

答申の概要は、町民のために活用し、後世に伝えることを重点に、収蔵環境を最小の経費で整えることが重要であるとして、作品の劣化を防ぐため収蔵施設設備は、既存の公共施設を改修するなどして、寄贈作品を収蔵できるスペースの確保が望ましい、展示スペースは既存施設の価値を損なうことのないよう、作品を保管・活用するのに適した併設施設を選定すること、展示公開スペースは最小限とし、収蔵環境を整えながらコストを抑えることとされています。

また、総務文教常任委員会の所管事務調査では、公共施設へ併設する必要最小限度の収蔵・展示施設について速やかに検討し、整備されるよう努められたいとの報告を受けています。

町民の税を使う、予算計上する考えがあるのかとのご質問ですが、基本的な考え方は、検討委員会からの答申や総務文教常任委員会所管事務調査報告に基づいて、作品の展示や収蔵を検討していきたいということとです。

今後の進め方については、庁内検討委員会が設置されており、答申内容や議会の所管事務調査の内容に基づき、一年ほどかけてまとめることとしています。

田村議員

収蔵・展示施設を整

備するということとは、ランニングコストも含め、後世への負担になるのではないかと思うので、施設整備の可否をもう一度しっかりと考えていただいて、未来の子どもた

ちに本当にそれが必要なのか、検討していただきたいと思えます。

金町長

検討委員会は、町民の

各種団体の代表と一般公募による委員会で審査及び検討し、答申をいただいていること、地方自治法第109条に定められている議会の常任委員会の中で調査を行い、令和元年9月6日付で蘭越町議長から町長あてに、調査結果について報告をいただいています。

町民の代表や議会で検討いただいたことは、非常に重たいものだと理解していますし、後世に残していくべきものは必要最小限度の中で進めるべきだというご意見をいただいていますので、今後の進め方については内部で協議をしながら、この答申に沿って町の考え方をお話し、判断をしていただきたいと思います。

田村議員

自然災害などの大き

な事態により、建設した施設やそれまでかけてきたランニングコストが無駄になる、負の財産になるのではないかと危惧があります。執行方針にある未来逆算型の発想で、工夫次第で対応することができると思いますが、重々そこは考えていただきたい。

議会からの お知らせ



議会を傍聴しませんか

傍聴を希望される方は、議会開催日に役場3階議会事務局にお越しください。

議会の定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。臨時会が必要な都度、開催されます。

開催日は町のホームページでお知らせします。

議会だより編集委員

- 委員長 向山 博
- 委員 永井 浩
- 委員 田村 陽子
- 委員 金安 英照



新幹線の札幌延伸に伴う在来線対策
協議会へ臨む町長の姿勢について

柳谷 要議員 執行方針では、

新幹線札幌延伸に伴う在来線協議会と協議を重ね、進むべき方向性を検討しておりますが、どのような基本方針で臨むのか明確ではありません。

延伸の5年前より判断している、在来線に代わる地域交通について、どのような姿を町長は描いているのでしょうか。協議会待ちではなく、積極的な提言も含めて、町の立場を発信すべきだと思います。

また、昨年12月に存続を願う会の署名提出を非公開とした理由はどのような事であったのか、その経過を伺います。

金町長

在来線に代わる地域交通は、どのような姿を描くのかについてですが、並行在来線を存続する、廃止するというのが、一つの大きな論点ですが、5年、10年先ではなく、50年後の地域の公共交通のあり方を見据えながら議論

が必要であると考えています。

署名提出を非公開とした経緯ですが、昨年12月10日に在来線の存続を願う蘭越住民の会の会長外来庁され、鉄道の存続を求める署名、約1,400人分の提出と要望を受け、懇談したところです。

その際、町が一方的に非公開とした訳ではなく、円滑な意見交換ができるよう存続を願う会と相談したうえで、調整させて



いただいています。

なお、昨年12月定例会で、この署名については行政報告をさせていただきます。

柳谷議員

JRのダイヤ改定ですが、列車の運行が寸断された状

態で、鉄道の体をなさないダイヤ編成になっており、乗る人がいないという口実の一つになっているのではないかと、また、バス転換が既成の事実のように進んでいることに、大きな危惧を感じます。

存続を願う会の署名提出に関してですが、この会の発足の時に私も参加しましたが、皆さんが在来線をどうしても残してくれと言っているのであれば、可能な限り応援すると町長が挨拶で述べています。

決めるための手続き上の色々な支援は町としてはやりたいという言い方です。これは署名を届ける場にメディアを入れなかったという町の姿勢とは違うと思います。

金町長

私はバスにするとは一言も言っておりません。それだけのご理解願いたいと思います。

鉄道を存続できるかできないか、並行在来線の問題に関しては、町民の皆さんに確たる資料を提示した中で、町民の皆さんに判断してもらいたいという考え方を持っていますし、住民の足を守るということからは、絶対に行っていない部分でありますので、協議会の中で話していきたいと考えています。

柳谷議員

有珠山の爆発があった場合、北海道の輸送は根本から見直さなければならぬと感じますし、新幹線と引換えに在来線をそう簡単になくしていいのだろうかという疑問は起きてきます。

金町長

並行在来線に代わるその足をどうするかですが、鉄道の存続、第三セクターになっていくのか、バス転換になっていくのか、バス転換と言っても色々な方法がありますから、データを調査してやっていかなければならないと思っています。

色々な資料が出てきましたら、議員の皆さんにも提供しながらご意見をいただいて、そして蘭越町として、最後は私の判断になるということも認識しながら進めていきたいと考えています。

育苗施設利用に係る 意向調査の実施について



向山 博議員

今年度から試験

的に実施される密苗マットの出荷は、今までの中苗マットに比べ育苗箱数が半減する事から、運搬作業に伴う労力の軽減、育苗ハウスの省スペース化やコスト低減、そして播種時期が中苗マットと重ならないため、育苗施設の有効利用が図られるものと期待しています。

今年度の試験出荷は、町内農業者に意向調査を実施して取りまとめ、12戸の農業者が希望されたと聞き及んでいます。

近い将来、密苗の栽培技術が改善され、現行中苗マットと密苗マットのセットを条件で希望する農家に全量供給を模索していただきたいと思っていますが、その検討資料として全農業者に育苗施設利用に係る意向調査を実施すべきだと思いますが、考えを伺います。

今年度の試験出荷は、町内農業者に意向調査を実施して取りまとめ、12戸の農業者が希望されたと聞き及んでいます。



希望となり

近い将来、密苗の栽培技術が改善され、現行中苗マットと密苗マットのセットを条件で希望する農家に全量供給を模索していただきたいと思っていますが、その検討資料として全農業者に育苗施設利用に係る意向調査を実施すべきだと思いますが、考えを伺います。

現在のところ、密苗の希望者数は少ない状況であり、中苗マットと密苗マットのセットを条件としたことに関する意向調査については、今後の状況を見ながら、課題を検討したうえで判断させていただきたいと考えています。

当面は、試験出荷の結果を踏まえ、内部や育苗施設運営委員会で検討したいと考えています。

向山議員

以前、町長は育苗施設で働いている方々に、頑張っていたりしながら事業の一部を民間に移行する方についても検討したいと話されていました。

今年から全面的にマットにロックウールを用い、夏季の焼土加工の作業負担軽減がされたことは大変喜ばしいことと思っています。私はこの件について、数名の農業者に聞き取ってみました。

聞き取った内容は、もし育苗施設で苗を供給すると言ったらどうしますかですが、苗を取りたいと言う方、金額によると言った方、何よりも育苗施設で苗全部を供給できるのでしたらお金と相談して取りたいという方もいました。

どれくらいの農業者が、育苗施設の苗を取りたいのかというのを頭に置いていただきたいので、ぜひアンケートを実施していただきたいのですがどうでしょうか。

金町長

密苗自体が、試験展示

圃の成績の中でも非常に有効だとされましたので、生産者の方が密苗を進めることによって、育苗施設がさらに活用することができるとあれば、ぜひ進めていただきたいと考えています。

育苗施設の活用アンケートですが、これまでそのような調査は取ったことがないので、今ここでこのようにできますとまでは答弁できませんが、検討してみたいと考えています。

向山議員

農業もA-1の導入など、5年前には考えられないような新技術が導入されて、目を見張るような革新技術が進んでいます。

次の5年を見据えて、意向調査を取っていただきたいと思います。

金町長

農業技術がどんどん進み、そしてそれにより蘭越のブランド米が生産されていくことは非常に大事なことでと思っています。

育苗施設も町民の皆さんに利用いただけて喜ばれているということでは私も認識しているところです。いま議員から提案いただいたことについても、どういうような形で進めていくのが良いのか、そして農業者にどういった点について聞きながら、農業振興に図っていくことができるのか、内部で検討しながら進めたいと考えています。

ふるさと納税の返礼品について

向山議員 町は、らんこし米の生産とブランド化に毎年支援していただき、私も農業者の一人として感謝しているところです。

らんこし米のブランド化は、何年も前から提唱されており、特に近年はマスコミで紹介される機会も増え、道内外の消費者から注目される存在になっていますが、らんこし米は何処で購入することができますのかとよく聞かれます。

消費者は生産者個人を特定したお米に人気が集まる傾向にあるようですが、お米のふるさと納税返礼品開発とPR方法について伺います。

金町長 2月末現在、蘭越町へのふるさと納税は854件、2,311万2,000円となっております。前年比、件数で3倍、金額で3.6倍となっております。

蘭越町のふるさと納税返礼品のお米は全て、道の駅シエルプラザ港で取扱いをしていますが、今後

は、個人農家や事業者の取り扱うお米を返礼品としてラインアップすることも考えています。

これについては、4月以降法人化を予定している観光協会と連携し、個人農家や事業者が受注・発送に対応できるよう商品化することを支援するため、ふるさと納税返礼品調達委託料として、令和2年度に予算を措置し対応していきたいと考えているところです。

向山議員 2ヶ所の道の駅で販売している、町内業者から仕入れた洗練されたらんこし米はおいしいのですが、どうもインパクトに欠けると思います。

むしろ幽泉閣に置いてある個人の農家の米の方が、かなり人気があるようです。生産者の違うおいしいお米は、いくら混ぜても不味くはなりません、消費者はそうは思わないのです。

今年、蘭越町観光協会が法人化し、町として返礼品の開発に大い

に関わっていただきたいと思いますが、その点についてどうでしょうか。

金町長 現在、町ではパンフレットを作り、何パターンかのふるさと納税返礼品の品物を取り扱っています。

来年度は法人化する観光協会と連携し、さらに色々と提供できるものを作っていきたいですし、町も支援したいと考えています。

ふるさと納税でまちおこしをしているという市町村もよくお聞きしますが、これまで蘭越町は、800万円くら

いのふるさと納税で、後志の方でも下位の方にランクしていました。多い所は11億円ほどの寄付額をいただいています。

町内の商品を扱うことにより、町の経済が回っているという状況もあることから、ふるさと納税の返礼品を増やし、町の色々な商品を返礼品で使うことにより経済が回ってくるかと考えていますので、



観光協会や商工会、また、農業者とも連携を取りながら進めたい。

向山議員 コロナウィルスの影響で、道内の経済は先が見通せない状況ですが、鈴木知事の言っているピンチをチャンスにと言葉ではありませんけど、道内のホテルにらんこし米の使用を、ぜひ売り込んでいただきたいと思えます。

蘭越のお米は有名になっているので、使いたいと思っているホテルはあると思います。

ピンポイントで営業をしてはいかがかと思えます。

金町長 ホテル等にらんこし米のPRということですが、町としてできる部分と生産者の皆さんの協力いただきながらできている部分があると思えます。

町はらんこし米のPRの中で、関係機関と連携して進めていくことが必要だと思っています。

向山議員からの提案について、らんこし米のPR等については内部の方でも十分検討させ、できる部分であれば米の確保なども含めて、対応していきたいと考えています。

令和元年第4回定例会

12月の定例会では3人の議員が一般質問しました(内容を要約してお知らせします)。



一般質問



人口減少社会に対応する 組織機構の見直しについて

難波 修一議員

来年度から新

総合計画がスタートしますが、人口減少社会を迎える中、行政サービスを維持するための体制整備について伺います。

1点目、各種委員会や外郭団体等の組織見直し、委員のなり手不足などの状況について、検討を進める時期ではないか。

2点目、各団体の自主的な組織改善について、次代を見据えた取組を奨励するよう検討をされてはいかがか。

3点目、職員が町の公益的な活動に従事する場合、職員個々の専門技術を活用できるよう、渡島管内鹿部町の取組事例を参考にして職務専念義務免除や兼業規定を見直すことはできないか。

金町長

1点目、地方公務員法

の改正により一定の委員は特別職非常勤職員として厳格化され、条例の整備を進めているところであり、約20の委員会は必要性が低

く、廃止に向け検討している段階です。新たに委員会等で協議が必要となる場合は、既存の委員会に対応できないか十分検討したい。

2点目、各団体の運営等に対し、直接関与することは難しいため、それぞれの組織の中で自主的に改善の検討をしていただきたい。

なお、補助金等を出している団体等は、必要に応じて支援・助言等を行いたい。

3点目、職員の能力開発や地域貢献活動への参加の促進が図られ、人材不足の解消になることから良い制度であると思いますが、先行自治体の状況を伺いながら、検討していきたい。

難波議員

1点目、2点目につ

いては概ね了解しましたが、団体等の活動がマンネリ化しているものが散見されます。町として指導や助言することも大事ですので、機会を捉えて状況の点検をしていただきたい。

3点目について、提案をさせていただきます。中学校の部活指導やスポーツ少年団活動について、指導する組織の中に町職員も参画できるように考えてほしい。また、消防団への町職員の参画についても検討願いたい。

公益法人の評議員に知見を有する町職員を参画させることはできないか検討していただきたい。

金町長

人材の育成も含め、町

職員が参画することは必要なことでもありますので、法令等も確認しながら進めていきたい。

難波議員

職員の有償ボラン

ティアについても、報酬を得て活動できるという状況を整えなければならぬと思います。町の手薄になっている部分に、職員が持っている技能を活用することについて、本人の過重にならず、本来の業務に支障のないという前提の上で、活動できる体制を整えていくことは大事だと思います。

金町長

実施するとなれば、法

整備が必要となってくるということとは考えられますので、十分検討した中で進めたい。



籾殻等によるバイオマス資源で作られた固形燃料の活用について

永井 浩議員 平成30年第1回

定例会において、クリーン農業と環境に配慮する町を意識した、今後のもみ殻の活用について質問しました。町長から、籾殻等のバイオマス資源の活用、バイオマスボイラーを用いたハウス栽培等について検討したいとの答弁をいただき、その後、機械の導入や籾殻等による固形燃料の試作がなされているところ です。

現在の所管は総務課ですが、今後、所管する課はどのようになるのか、農業者との関わりや運営は誰が行うのか、籾殻等の輸送・集積場所、本格製造の施設、保管場所、バイオマスボイラーを用いたハウス栽培等について伺います。

金町長 今年度の事業終了後、日照やハウス室温、管理形態、ボイラー稼働状況等、数値的データを基に実証結果を検証し、今後に向けての課題・検討事項として、次の4点に整理しているところです。

1点目、トマト以外の葉物野菜の可能性も含め、2年目の栽培実証でのブランド農産物の確立、安定した販売ルートの調査。

2点目、籾殻燃料の暖房用としての販売、固形する前の籾殻粉砕物を、野菜苗の培養土や燃焼後の灰を融雪剤に活用するなどの調査・検討。

3点目、籾殻の保管場所や燃料製造場所、温室ハウス等については、民間主体の事業者が事業を進めることを前提とした候補地の検討や関係機関との調整。

4点目、町内で事業を推進できる事業者、農業者・生産団体・民間企業等の形成や町の支援体制を検討、担当課については、総務課のみならず農林水産課をはじめ関係各課と横断的な連携と一体感をもって取り進めたい。

永井議員 実績面でも事業化への夢が広がってきたということ、大変良い結果だと思えますし、

今後とも良い方向に向けて発展していったほしいと思います。

事業化にあたっては、利益があるということが大前提だと思えますし、やる気のある農家で団体を組み、利益があることを実証させることにより、継続的に事業が運営されると思います。

運営するにあたり、どのような方々を考えているのか伺います。

金町長 これからの新たな農業、さらには二セコ地区での富裕層の方々に安心安全な農作物を提供するには、ホテル等と提携すれば少しでも進むことができるのではないかと考えており、ホテルへの営業も含めて、まだ実証段階ですが行っています。

運営主体は、トマトやメロン、葉物関係も含めて、ハウス栽培を運営している方々が中心としてやっていただければと思っております、農業振興プロジェクト会議委員や4Hクラブ、JAの青年部の方々にもお願いしながら、少しでも興味を持ってもらい、次へ進めるような仕組みにできないか検討を進めています。

永井議員 この地域内で冬でもイチゴやレタス等が出荷できれば、

強い武器になると思います。

来年も実証することですので、その間に運営方法を確立し、実際に運営する時には、望み通りの事業が展開できるように持って行くような設計図を作っていたらきたい。

金町長 町としてできる協力や支援は、議会と相談しながら、進めていきたいと考えています。

若い方々も興味を持ちながら、参加をしてくれていますので、すぐにはできない部分もあるかもしれませんが、色々と協議をしながら進めていきたい。

永井議員 観光協会の事務局長が、地元農産物は観光資源だという話もされました。

蘭越で生産された稲から出る籾殻が、廃棄物ではなく固形燃料として利用され、冬期間に消費者へ安全な野菜を供給することが、蘭越町の特徴で素晴らしい観光資源になると思います。

金町長 冬期間に農産物を作ることは可能だと思いますが、それをどのように活用していくかについては、実証実験を含め、色々と協議しながら進めることが必要と考えています。



選挙投票日を平日に

田村 陽子議員

子どもの頃から投票日は日曜日と決まっていると思っていましたが、黒松内町や寿都町では平日投票と知り、各町の議員さんたちにお聞きしたところ、経費が抑えられるとのことでした。

イベントの多い我が町ですので、職員が貴重な休日も有意義に過ごせると考えますので、選挙投票日を平日にすることを提案します。

山口選挙管理委員会委員長 公職

選挙法では、原則として、任期満了日前30日以内、その他の選挙はその選挙を行うべき事由が生じた日から40日、または、50日以内に選挙を行うよう定められており、選挙の日取りは地方公共団体の選挙管理委員会が、法定の期間内の適当な日を選んで定めることになっておりますが、本町の議会議員選挙については、臨時特例法により、統一地方選挙日程により、執行しているところです。

現在、後志管内では、平日選挙を執行している所は、寿都町と黒松内町の2町です。

黒松内町においては、平成7年から実施しており、平成8年には投票区を8投票区から7投票区とし、また寿都町では、平成17年から平日投票を実施するにあたり、投票区を12投票区から4投票区に削減し、投票立会人等の担い手不足の解消や職員人件費の抑制を図っていると考えています。

本町でも、以前は17投票区ありました選挙投票区の統廃合や、選挙ポスターの掲示板設置箇所も7ヶ所から50ヶ所へ見直すなど、経費抑制及び事務の効率化を進めています。

平日選挙の執行について、本町では、現在11投票区あります。

投票事務の実施体制として、職員は、係長を中心として職務代理者11名、事務従事者は、係長以外の職員を25名、本部は総務課を中

心に10名と46名の体制で多くの職員が関わっています。

また、開票事務についても、管理職を中心に本部を除き35名が関わっています。

平日選挙を執行するようになりますと、多くの職員が関わっていますので、日常の業務、住民サービスに支障をきたすことが懸念されることから、投票区の更なる統廃合を行う必要があると考えています。また、様々な職業の方がおられる中で、投票率の影響も懸念されますので、町民の意見を聴くなど一定の調査も必要と考えます。

平日選挙に係る、メリット、デメリットを整理し、町部局のご意見もいただきながら、効率的な選挙の実施について、検討させていただきます。

田村議員 来年実施される町長

選挙に関しては、平日投票も可能ではないかと考えます。

小林選挙管理委員会書記長 来年

の町長選となりますと、あと1年程度もないという状況です。

単純に投票区を少なくするのも可能かと思いますが、地方公共団体の選挙ですので、1票の重さは非常に大切になってくると思いま

す。今までは歩いて投票所に行けた方が歩いて行けなくなる、それをどのように代替するのかを地域の方に説明をしていかなければならないので、来年の町長選挙に間に合うかは難しいと思います。

選挙管理委員会の中で、検討していきたいと思えます。

田村議員 期日前投票の制度も

かなり浸透していることから、平日投票でも投票率へ影響があるか検討していただきたいし、歩いて投票所に行けない方への対応は、工夫を考えていかなければならない課題だと思えます。

小林選挙管理委員会書記長 期日

前投票は多くの方に利用されていますが、地方公共団体の選挙は国政選挙よりも日数が短いという現状があります。

そのようなことも踏まえ、平日選挙の実施については、選挙管理委員会の中でどのように取扱いをしていくかも検討していきたいと思えます。

今後予想される自然災害での

公的補償について

よう、今年二月に見直した地域防災計画中にある災害復旧・被災者援護計画で対応するシステムとなっております。

田村議員 ここ数年、地球規模での急激な気候変動による甚大な災害が多発し、比較的災害の少ないと言われている我が町も様々な対策を取り始めているところだと理解しています。

すための独自の資金として、北海道市町村備荒資金組合での積み立てを行っています。

被災後9年近く経つ東日本大震災、昨年の西日本豪雨や胆振地震、今年の千葉や東北を襲った台風など、各地では生活復旧が追いつかず、支援の網の目からこぼれる被災者や、仮設住宅に入居できても退去期限に迫られていることによる転居のストレスなどで自助努力の限界に苦しんでいることです。

各市町村がそれぞれ災害等の緊急時に要する費用を事前に積み立てしておくための組合で、災害の時には普通納付金の最大2倍まで交付されることになっています。

蘭越町でも災害があった際、全被災者の生活基盤を建て直す為に使える資金を積立しているのか、災害復旧の場面に対応するシステムつくりはどのようになっているのか伺います。

本町でも、この組合に積み立てをしており、現在の残高は普通納付金が約3億円、超過納付金が約1億5千万円、合計約4億5千万円となっており、有事の際には約7億5千万円の資金を災害復旧に充てることのできるものです。

蘭越町でも災害があった際、全被災者の生活基盤を建て直す為に使える資金を積立しているのか、災害復旧の場面に対応するシステムつくりはどのようになっているのか伺います。

国等の支援が及ばないところへは、蘭越町災害弔慰金の支給等に関する条例による支給、貸付を行うのに併せ、この資金を活用し、生活再建や地域の復興に向けて取り組みたいと考えています。

蘭越町でも災害があった際、全被災者の生活基盤を建て直す為に使える資金を積立しているのか、災害復旧の場面に対応するシステムつくりはどのようになっているのか伺います。

防災関係機関との適切な役割分担及び連携の下、迅速な現状復旧や中長期的課題の解決が図られる

蘭越町でも災害があった際、全被災者の生活基盤を建て直す為に使える資金を積立しているのか、災害復旧の場面に対応するシステムつくりはどのようになっているのか伺います。

この金額で足りるのかということ

とは、災害の規模にもよりますが、どのくらい必要なのかも判断することは難しいものがあるかと思えます。ただ、町としては備考資金を含め、条例による支給、貸付も活用しながら、いち早く支援を行う制度があることをご理解をいただきたいと思います。

町民の方々が、1日も早く復旧できる、生活が元に戻るよう、町として議会と協力して行っていきたいと思えます。

田村議員 災害が起きた時の迅速なシステム作りが大事だと思っておりますので、町民にも常に防災意識を持ってもらうために知らせて、明確にしておく必要があると思えます。

金町長 災害が起きた以前に、災害に強いまちづくりを進めることが必要だと考えています。

そのためにはハード部門の整備、さらにはソフト部分の整備も必要だと思えますので、地域防災マネージャー等言めて、住民に災害に対する心構え等を強化してもらいたいと考えています。

金町長 備考資金において、最大7億5千万円の資金を使うことができますが、災害の大きさによって、どれだけ補助や支援ができるかもあると思えます。

この金額で足りるのかということ

所管事務調査

総務文教常任委員会

◆調査日 令和元年10月17日

住民福祉課と健康推進課について調査をしました。

【愛星学園の施設建設構想】

北海愛星学園と本年6月に法人合併した社会福祉法人・よいち福祉会では、現在の施設の建て替え計画について北海道と

ヒアリングを行っており、早ければ令和3年には事業計画を提出して、国が推奨する小規模グループケア施設4〜6棟（収容定員24〜36人）を、町から取得した蘭越町454番地に建設する予定とのことです。

児童養護施策を取り巻く社会環境の変化と施設運営を担う人材不足の状況から具体的な施設規模は



未定ですが、今日まで北海愛星学園が果たしてきた社会的役割の重要性に鑑み、今後とも蘭越町において、地域の方々のご支援をいただきながら、児童福祉の灯を明々と掲げ続けられることを期待しております。

町においても、新施設建設への財政支援を検討されることも、北海愛星学園卒園生が蘭越町に定住してもらえような地域を挙げたバックアップの方策について、さらに推進をしていただきたいと思います。

【一灯園の施設建設構想】

蘭越厚生事業団では、一灯園は昭和54年に開所以来40年経過しておりますが、既に耐震補強工事等も完了済で施設に特段の問題はなく、現在のところ建て替えは考えておりません。

中・長期的に建て替えを検討する際には、本町の人口や高齢化の推移、一灯園の施設運営に関わる人材確保の課題などについて、町と十分な協議を行う必要があると認識しているとのことです。

人口減少や高齢化は避けられない中、今後も高齢者に対する生活支援策や新たな介護サービスの要望等は増大すると考えられますの

で、町と民間事業者の役割分担等を含めて、町の福祉・介護サービス事業全体について協議を重ねることが大切であると思われます。

【統合診療所事業の進捗状況】

新診療所は、町直営による運営となります。

診療業務は当面3名の医師に委託する予定であり、看護師及び事務員は町の嘱託職員等として継続雇用し、調剤については診療所内で行う計画です。また、町職員を診療所に配置し、医療事務以外の業務を担当することです。



診療日及び診療時間等は、これまでの両診療所の取組を踏まえて、今後協議することになります。町民待望の統合診療所ですので、町の保健・医療体制の一層の充実を目指し、新たな医師の招へい対策を含めて、医師の皆さんと緊密な協議を重ねて万全の態勢づくりを進めていただきたいと思います。

【一灯園の外国人技能実習生の状況】

ベトナムから4月に来日した4名の技能実習生は、介護員の補助的業務に従事し、真面目さと絶やさぬ笑顔で、同僚や利用者の方々からも信頼されるようになり、仕事に励んでいるとのことです。

一灯園では、日本語の専任講師を配置し、週1回、日本語の学習サポートを行い環境整備に努めており、来年度も4名の実習生の受入を予定するなど、今後の円滑な定着が期待されます。

慢性的な介護人材不足の中で、ベトナム人技能実習生は今後も必要不可欠のことであり、介護事業所に対する支援の充実とともに、地域として温かく迎え入れ実習生の生活を側面から支える取組について、今後検討していただきたいと思います。

【移住入学制度の概要】

学校法人西野学園が、自治体・介護事業所と連携し、首都圏から北海道へ移住して介護士の資格を取得後、連携先の自治体で就業・定住する「移住入学制度」について、今年から蘭越厚生事業団が取組を進めることになっていきます。

単に介護人材の確保だけではなく、移住・定住促進の観点からも有意義な事業と思われるので、町独自の介護人材確保対策や定住促進策をアピールし、関係事業所と連携して成果を得られるように積極的な取組を期待します。

◆調査日 令和元年11月26日

教育委員会（学校訪問）について調査をしました。

【各学校の取組】

各学校を訪問して教育活動の内容について説明を受け、児童生徒の授業を参観するとともに、教育委員会から蘭越高等学校の生徒募集活動の状況等について調査しました。



【蘭越中学校】

令和3年度には、特別支援学級の編制がなくなるため、一般教諭が4人ないし5人減少する見込みであり、部活動の指導体制を見直すなければならぬことが喫緊の

大きな課題となっているとの説明がありました。生徒の希望を尊重しつつ教職員の業務負担が加重にならないよう十分に配慮した上で、どのような対応ができるのか、学校、家庭、教育委員会が連携して早急な検討を進める必要があるように思われます。

授業については、1・2年生はグループ学習を行っておりましたが、議論のまとめや解答の発表に集中して取り組んでいました。

3年生は株式会社での仕組みを学ぶ授業でしたが、事前に行った学習ゲームの結果を授業に取り入れるなど、生徒の興味・関心を高める工夫がされていました。

【蘭越小学校】

町から配置されている学習支援員3名を有効に活用し、成果が上がっていることに感謝の言葉がありました。

言葉の通

級指導教室の担当教員が2名配置となり、町内及び黒松



内町の各学校にも出掛けて指導を行っているとのことでした。また、体育専科教員の加配措置を3年間受けて体育の指導内容の充実が図られており、今後、担任教諭に対する体育の授業の指導技術向上を目指した校内研修も行う予定とのことでした。

5年生の算数の授業では、児童の実態や希望に応じて、2組に分かれて習熟度別の学習指導が行われており、元氣いっぱいやりとりを見ることができました。

【昆布小学校】

子どもたちの活発な授業の様子や学芸会での明瞭な話し方と上手な演技に、各委員から賞賛の声がありました。

日頃の国語力向上の学習とともに、学芸会に対する代々の先輩の表現力が受け継がれているのではないかとのことでした。

授業風景は、いずれの学年も小規模校の特性が活かされ、教師と児童、児童同士のコミュニケーションがとれており、明るく、楽しみながら学習に取り組む姿が見られました。

【全国学力学習状況調査】

本年度の全国学力学習状況調査

の結果については、全道の平均正答率と比較して、小学校の国語は相当上回り、算数はやや上回る。中学校では国語、数学、英語ともにほぼ同じという状況になっています。調査が始まった当初の、下回る、やや下回っていた傾向から着実に向上していると言えます。

各学校での日常的な学力向上に関わる学習指導の取組とあわせて、町の学習支援員等の人的配置が功を奏していると思われます。

今後も継続した学習環境の充実、整備を期待いたします。

【蘭越高等学校の生徒募集活動】

蘭越高等学校の入学確保の取組状況について、教育委員会から説明を受けました。高等学校及び町・教育委員会が一丸となって、札幌市はじめ各地の中学校等に向いて大々的な募集活動に取り組まれており、10月現在で蘭越中学校には10人の第1希望者がいるとのことでした。

来年1月の願書受付時には、他の市町村からも1人でも多くの希望者が加わることを願っています。

総務文教常任委員長 難波修二

経済建設常任委員会

◆調査日 令和元年10月9日

建設課について調査しました。

【統合診療所】

統合診療所は令和元年から令和2年までの2か年をかけて建設することのことで、現在建設中の統合診療所の進捗状況や冬期間における工程管理及び周辺道路の除雪対応などについて入念に調査しました。本体工事については、体育館改修工事の際、冬期施工によると思われる隠れた瑕疵などの反省があったことから、冬期間は休工とすることで、質の良い施工が期待できるとともに、冬期間の除雪に対応する心使い、経費についてもよく対応していると認められました。

なお、工事場所は、蘭越郵便局通線に面しているとともに、道道側についても商店街に近接している交通量の多い道路でありますので、歩行者の安全管理にはくれぐれも注意していただきたい。

また、道道に面している阿部ストアー付近の擁壁部付近は、傾斜

があり狭いことから、特に冬期間はきちんと通行できるように確保し

てほしいとの住民要望がありました。

【水源地(配水池・浄水場)の現状】

本町には五か所の水源地があり、また、浄水場・配水池などの重要施設が各地に点在しております。

命のインフラともいわれる水資源の確保と安定供給は極めて重要な政策課題であります。

最重要施設である水源地はおおむね、町有地、道有地内に存在しているが

三和地区の水源地の一部が民地であることから、早急な土地の確保が大事であると考えますが、土地所有者と連絡が取れず現在に至るまで、用地の取得ができなかったとの説明を受けました。当面は現状のまま使用するのやむを得ないが、あらゆる法律を研究して早急な確保に努められたい。



また、水源地下流部の水道管が埋設されている土地が売買されて

いることから、それらについても慎重に対応していただきたい。

今後、リゾート開発等による土地売買などで水源地をおびやかすことが無いよう調査し、場合によっては水源地上流部下流部など周辺地域の確保について必要ではないかとの意見がありました。

簡易水道補助事業を活用して機械設備、電気設備は充実したが、管路が古く、特に神社下の道道沿線や大谷淀川間及び目名地区の一部が石綿管であることから、布設替えが急務であるが、費用が莫大なため道路改良工事に合わせて新設するしか手立てがないのが現状であるとの説明を受けました。

今後、あらゆる手段を検討していただき、早急な布設替えを望みます。担当職員は、水道事業の全てに精通し、施設等の維持管理管も適切であり、警報時の初期対応もよく敬意を表すとの言葉がありました。今後も町民の命の根本である水を守っていただきたい。

【公営住宅等の使用料の算定及び維持管理】

公営住宅の入居条件や住宅料の算定については法律上対応するのが難しいが、生活環境、所得状況

に照らし合わせると、町が所管する他の住宅との間でかなりのずれを感じました。

町内の方が他市町村の方と結婚し、町内で暮らしたくとも公営住宅の入居条件に合わず入居できないことも多々あるとのこと。

本町では子育て支援住宅など移住世帯の促進政策を行っておりませんが、新たな視点から町が所管する住宅全体の在り方を考える必要があると感じました。

また、共有部の清掃などの管理責任は入居者にあることを徹底していただき、階段室やホールの清掃や周辺の草刈りなどの環境衛生と屋根雪下ろしや周辺除雪など適正な管理に努めるよう指導していただきたいが、高齢者や障がいを持たれている入居者にはきめ細かな目配りと配慮をお願いしたい。

滞納額が相当分あるようですが、個人情報観点から難しいと思いますが、生活実態をよく調査・把握し、納入意欲を高めていただき、返済計画を立て、滞納額の早期解消に努めていただきたい。

外国人の入居に際しては、身分の確認・グリーンカードの提示を義務付けていただきたい。

【公共工事における入札】

公共工事を発注する際、指名業者が多すぎるのではとの意見があります。最近辞退者もみられるとのことなので、公平さと良質な施工が確保できるのであれば、その工事を本当に施工でき、落札したいという会社複数社による入札でも良いのでは、という意見がありました。



【道路維持等に係る民間委託の現状と今後】

本年度は道路等維持の管理全般について、民間委託に移行した初年度であることから、これまで直営で行っていた作業内容及び年間維持費と民間委託してからの現状等について調査を行いました。

現在のところ、大きな問題はなく、おおむね順調に進んでいるとの説明を受けました。今後においては、一年をとおしての作業内容と全体的な費用等の推移を入念に調査し、経費や労働状況などを現状分析し、必要な予算確保を心がけていただきたいと考える。

なお、本町の地域的環境から冬期間の道路維持が大きな課題と考えます。

委託路線の除雪状況や雪の堆積場の現状把握、路線の見直しも含め継続的に調査し、遺漏のない除排雪・維持管理をしていただきたい。また、雪の堆積場への子供の侵入を防ぎ、遊び場とならないよう注意していただきたい。

除雪用タイヤショベルは来年リース契約がきれ、現在、再リース・買取・新車リースの三通りで考えられているとのこと、いずれにせよ町民が理解できる方法を選んでいただきたい。

経済建設常任委員長 永井 浩

みんなの声を町政に

「陳情」「請願」をご存じですか？

町政への要望や意見を議会に提出することができます。

議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

提出された陳情・請願は、議会運営委員会で協議し、付託された委員会で審査することに決定したものは慎重に審査され、本会議で最終的に採択か不採択になります。

採択されたものは、町長などにその結果を伝え実現を図ります。



審議結果

主な議案の一部の審議結果をお知らせします。

◆令和2年2月20日 第1回臨時会

令和元年度蘭越町一般会計補正予算(第8号)

ラジコンヘリ防除機導入事業補助金730万円の追加、除間伐推進対策事業補助金148万5千円の追加など、1,840万1千円を追加しました。

令和元年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算(第3号)

食事材料800万円の追加など、950万円の追加しました。

◆令和2年3月5日から19日までの7日間、第1回定例会を開催しました。

第6次蘭越町総合計画の策定

人口減少は避けられないという現実を直視した上で、移住定住施策や住民との連携・協を図りながら、地域の人材、資源を活

かし、住民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進していくため、町の最上位計画として「総合計画」を策定したものです。

蘭越町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険制度維持を目的として、国民健康保険税の限度額を見直すため、条例の改正を行うものです。

給付型奨学資金の実施に伴う関係条例の整備に関する条例

令和2年度からの給付型奨学資金の実施に伴い、規定の整備を図るため、関係条例を改正するものです。

蘭越町ニセコエリア情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

令和元年度をもって閉館し、観光案内機能を街の茶屋へ統合することになったため、廃止するものです。

令和元年度蘭越町一般会計補正予算(第9号)

旧三和小学校改修工事305万

5千円の減額、土地開発基金積立金4,100万円の追加、国民健康保険特別会計繰出金903万5千円の減額、北海道後期高齢者医療広域連合負担金317万円の減額、道営農地整備事業負担金7,567万1千円の追加、中心経営体農地集積促進事業交付金1,037万3千円の減額、GIGAスクール校内ネットワーク整備工事1,683万円の追加など、1億594万5千円を追加しました。

令和元年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

国民健康保険事業運営分賦金167万9千円の減額など、238万3千円を減額しました。

令和元年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

機能強化対策蘭越東地区処理施設工事267万円の減額など、391万1千円を減額しました。

令和元年度蘭越町一般会計補正予算(第10号)

蘭越町中小企業融資緊急支援対策事業補助金360万円の追

加、緊急経営対策(新型コロナウイルス対策)融資資金5,000万円の追加など、5,360万円を追加しました。

令和2年度蘭越町一般会計予算ならびに各特別会計予算

議員全員による予算特別委員会に付託審議し、原案のとおり可決しました。

◆令和2年4月27日 第2回臨時会

令和2年度蘭越町一般会計補正予算(第1号)

町民配布用のマスクなど360万円を追加しました。

令和2年度蘭越町一般会計補正予算(第2号)

シエルプラザ港の縁石修繕料350万円の追加、町道小南部川沿線側溝修理外340万円の追加など、1,153万6千円を追加しました。

議

会

日

誌

蘭越町議会議員・議長の動き

12月5日～6日（札幌市）

後志町村議会議長会役員会及び

研修（富樫議長）

12月10日

蘭越町議会運営委員会

12月11日

例月出納検査（監査委員）

12月13日

蘭越高校模擬議会

12月13日（留寿都村）

羊蹄山麓100Kウルトラチャ

レンジラン実行委員会（富樫議

長）

12月16日

蘭越町議会第四回定例会

蘭越町議会全員協議会

12月20日（倶知安町）

羊蹄山ろく消防組合議会第2回

定例会（永井議員、金安議員）

12月26日（黒松内町）

南部後志環境衛生組合議会第2

回定例会（向山議員）

1月4日

蘭越町新年交礼会

1月6日

蘭越消防出初式

1月9日～10日（札幌市）

羊蹄山麓町村議会正副議長会定

期総会（富樫議長、熊谷副議長）

1月14日

例月出納検査（監査委員）

1月16日

蘭越町議会全員協議会

1月20日

蘭越町議会議員会定期総会

蘭越町議会活性化協議会

蘭越町議会議員会研修会

1月21日

蘭越町議会「新年交流会」

1月26日

ほたるの里落成祝賀会

商工関係団体合同新年交礼会

1月27日（倶知安町）

後志町村女性議員協議会総会

（赤石議員）

1月28日

高齢者事業団新年交礼会

1月29日

蘭越建設協会総会懇親会

2月10日

例月出納検査（監査委員）

2月12日～13日（札幌市）

羊蹄山麓町村議会正副議長会議

会議（富樫議長）

後志町村議会議長会定期総会及

び行政懇談会（富樫議長）

2月18日～19日（札幌市）

後志町村等監査委員協議会第2

回研究協議会（監査委員）

北海道町村等監査委員協議会第

73回定期大会（監査委員）

2月20日

蘭越町議会運営委員会

蘭越町議会第1回臨時会

蘭越町議会全員協議会

2月27日

蘭越町議会運営委員会

2月28日（倶知安町）

後志広域連合議会運営委員会

（富樫議長）

後志広域連合議会第1回定例会

（富樫議長）

3月4日（黒松内町）

南部後志環境衛生組合議会第1

回定例会（向山議員）

3月5日～19日

蘭越町議会第1回定例会

3月9日

例月出納検査（監査委員）

3月13日

蘭越中学校卒業式（富樫議長）

3月26日

下半期棚卸調査（監査委員）

3月26日（倶知安町）

後志教育研修センター組合議会

第1回定例会（難波議員）

3月27日（倶知安町）

羊蹄山ろく消防組合議会第1回

定例会（永井議員、金安議員）

4月6日

蘭越小学校入学式（富樫議長）

4月10日

例月出納検査（監査委員）

4月27日

蘭越町議会運営委員会

蘭越町議会第2回臨時会

蘭越町議会全員協議会

蘭越町議会活性化協議会

蘭越町議会総務文教常任委員会

蘭越町議会経済建設常任委員会